

議 事 録

会議名	平成25年度第1回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成25年6月25日（火） 午後3時00分～午後6時10分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>《委員》 鈴木宏文(委員長)、石田晴美(副委員長)、磯川健、中島幸雄、本間文彦、宮内芳明、山蔦紀一</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 木内礼次郎(副町長)※途中退席 石井宏明(部長)、深澤文武(課長)、吉田史(企画行革担当主査)、遠藤孝(企画行革担当主任主事)</p> <p>《関係課等の長》 小島輝雄(総務課長)、樋口幸信(収納対策課長)、小島研一(福祉課長)、天野弘美(子育て支援課長)、高橋郁夫(高齢介護課長)、福岡いくよ(保険年金課長)、田中弘文(協働文化推進課長)、畑村正樹(産業振興課長)、亀山浩(下水道課長)、芝崎雅恵(学校教育課主査)</p> <p>※傍聴者2名</p>		
議 題	<p>(1) 委員長、副委員長の選任 (2) 議事録承認委員の指名について (3) 第5次寒川町行政改革実施計画の進捗について     ◇平成24年度下半期実施報告及び年度実績報告     ◇平成25年度スケジュール (4) その他</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会 *委員の委嘱 *副町長あいさつ *委員自己紹介 *事務局自己紹介</p> <p>&lt;所用により副町長退席&gt;</p> <p>○議題 (1) 委員長、副委員長の選任 (事務局) 議題(1)の委員長、副委員長の選任ですが、資料2をご覧ください。寒</p>		

川町行政改革推進委員会設置要綱第5条で委員長、副委員長は委員の互選によるものとされておりますが、皆さまいかがいたしましょうか。

(中島委員) 僭越ですけども、私から委員長、副委員長の人事案についてご提案をさせていただきますともよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(中島委員) では、提案させていただきます。まず、副委員長には、重任になりますが、石田委員に是非お願いしたいと思っております。その理由は、皆さんご承知のとおり、石田委員は会計学のエキスパート、特に行革の中のかなり強い要素になります財政運営に関わる公会計の専門家でいらっしゃるわけですね。よって副委員長というお立場でいろいろ的確なサジェスション、提言をいただけるのではないかと、これが一点目です。それから、当町の外部評価委員会の委員長を現在お努めいただいております。また、大学を通じて様々な会議にも臨まれているようで、その点でも大変なお力をお持ちでございますので、必ずや委員長の良き補佐役としてご活躍いただけるのではないかと思いますので、是非お願いしたいとご提案申し上げます。

それから委員長ですが、お隣においでになります、鈴木委員にご迷惑でなかったら、是非重任をお願いしたいと思います。鈴木委員におかれましては、皆さんご承知のとおり当町の教育行政の最高責任者として大変なご重責を担っていただいておりますし、ご活躍いただいております。わたしも度々教育委員会の定例会を傍聴させていただいております。そういう中で鈴木委員のご見識の高さ、あるいは会議運営のお力というのを十分承知しております。そういうことで重任をお願いしたいのですが、冒頭に「ご迷惑ではなかったら」ということについて、ちょっと触れさせていただいてよろしいでしょうか。皆さんご承知のとおり教育委員会は当町の行政委員会の一つであり、そして独立が保証されている執行機関であります。この教育委員会も行革の対象機関として例外ではないわけですね。そういう中で委員長にお薦めさせていただいて、ご迷惑がかかるではないかという懸念がございます。いろいろこの席で審議をされ、その結果が助言、提言という形で行革推進本部に届けられると思います。その時に独立した執行機関の最高責任者でいられるわけですから、二律背反ということ、教育委員会でのお立場を苦しめることにはならないかな、という懸念を持つわけです。その点をクリアできれば、是非鈴木委員に重任をお願いしたいと思いますので、皆さんにご提案をさせていただきます。以上です。

(事務局) ただ今、中島委員から委員長に鈴木委員を副委員長に石田委員をとということで、ご提案をいただきました。ご異存がなければ、ご提案のとおり委員長に鈴木委員を副委員長に石田委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(山蔦委員) 私はやっぱり、教育委員長が当会の委員長というのはちょっと。教員の首を切ることもできる立場ですよ、制度上は。教育委員長でなければ、行革の委員長をやられるのは何の問題もないとは思いますが。ただ、極端に言えば副町長クラスなわけですよ、教育長を選んでいる人ですから。鈴木さんが執行部の一員として問題が無いということであれば、法的な問題があるかもしれませんが、副委員長をお願いして、委員長は石田さんをお願いしたらどうかという気がしますが。当会では、当然、教育委員会に関する行革についても取り上げるわけですから、その長たる委員長が審議するというのはちょっと違うのではないかと感じます。

(鈴木委員) 反論してよろしいですか。基本的には、皆さんのお考えに委ねるこ

とだとは思いますが、私は教育委員長と行革の委員長をやるというのはプラスとプラスの効果があるのではないかと考えています。例えば今回の給食問題についても行革の中に出てくる話です。やはり行革の中でやってきた責任ある立場として、給食の課題についても厳しい視点からお話し申し上げて、決してそこがマイナスになるということは、個人的には無いと思っておりますし、そのように思って行動をしているわけです。教育委員をやりながら、行革をやるということは、教育委員会の組織運営についてもプラスになるということも多くありますので、そういう意味では、私個人的には、よろしいのではないかと考えております。法の問題については、あまり詳しくないのでよく分かりませんが、ご提案については、私は皆さんの判断にお任せして決定していただけたらと思います。

(事務局) 今、いろいろとお話がでておりますけども、お名前があがっております石田委員さんからも何かご提案があれば。

(石田委員) 事務局としては、教育委員長がこの行革の推進委員長になるというのは、利益相反などの問題になるとは考えられてますか。それとも問題なしと思われてますか。

(事務局) 私どもとしましては、前回もお願いしておりますので、問題ないと認識しております。

(石田委員) 前回の時はもう委員長でしたか。副委員長ですか。

(鈴木委員) いや、あの時はまだ教育委員会のほうでは、委員長ではなかったです。ここの場にきた時はね。

(宮内委員) よろしいですか。法的には問題ないのですから、立場の問題ですから、私は中島委員のご意見のとおりでよろしいと思います。

(事務局) では、いかがでしょうか。いろいろご意見もございしますが、宮内様、中島様からもご提言をいただいておりますので、鈴木委員が委員長、石田委員が副委員長ということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(宮内委員) 是非よろしくお願ひします。

<その他の委員についても、異議なし>

(事務局) それでは、いろいろとご意見賜りましたが、ここで委員長、副委員長が決まりましたので、鈴木委員長、石田副委員長は、正面の席にご移動いただけますでしょうか。

<委員長、副委員長、席移動>

(事務局) それでは、委員長、副委員長から、簡単に結構ですのでごあいさつをいただきたいと思ひます。

(委員長) それでは、ごあいさつ申し上げます。いろいろご意見のある中で再び委員長にご推挙いただきまして、ありがとうございます。私は、行革を通して仕事のやり方を考え、改革、改善ということをどのように実際の仕事の中に取り入れていくかということが一番重要なところだと感じて、今までやってまいりました。今年については、昨年度に新たに策定された計画をもとに行革を進めていくことになると思ひますが、是非、実り多い結果として繋げていきたいという思ひでいっぱいでございます。また、これをとおして寒川町に貢献できたらというふうを考えておりますのでよろしくお願ひします。

(副委員長) 正直に申しあげて、鈴木さんに委員長になっていただいてほっとしているところです。大学は近いですが、寒川には住んでおりませんので、寒川の行政というものを肌で実感する機会が少のうございます。やはり、委員長は鈴木委員さんが適任だと思ひしております。2期目になりますが、鈴木委員長をできるだけ支えていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひい

たします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、ここから議事進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

## (2) 議事録承認委員の指名について [(2)以降の議事進行：委員長]

(委員長) それでは議事を進めてまいります。議題の2番、議事録承認委員の指名ですが、これについては特にご意見が無ければ資料1の名簿順で、石田副委員長お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(副委員長) はい。

(委員長) それでは、よろしくお願いたします。今後も回ごとに名簿順でいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

## (3) 第5次寒川町行政改革実施計画の進捗について

◇平成24年度下半期実施報告及び年度実績報告

◇平成25年度スケジュール

(委員長) 事前に送られた報告書は取組み内容ごと担当課ごとにページを分けておりますが、事務局から重点事項ごとに区切って平成24年度の実施内容や平成25年度のスケジュールについて、その概略を説明していただき、各内容や今後の取り組みなどについてご意見を伺いながら進めていくかたちでよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(委員長) なお、本日は事務局職員のほかに報告内容に関係する部署の課長にも出席いただいておりますので、直接お聞きになりたいことがあれば、お答えいただけると思います。

### 重点事項「事務事業の見直し」 ～事務局から概略を説明～

(中島委員) 外郭団体の位置づけが当町ではどうなっているのか、ホームページで閲覧したのですが、どうしても読み切れない。何か例規等で定めてあるのか、それをまず教えてください。

また、この4団体だけが行革として検討されているんですね。この4団体は町行政の補完的な度合、貢献度がどのくらいあるのかなど。そのことも比較の材料として置きながら、一方では補助金の額を減らしていくとか、そういうことを考えなくてはいけないと思います。

また、各4団体に交付する補助金の交付要綱を見ますと、社会福祉協議会とシルバー人材センターについては、団体名でタイトルが付いた交付要綱があり、その中で補助の費目が明記されているのですが、商工会と観光協会については、事業を実施する団体に補助金を交付するという抽象的な形で、費目を指定していない。ところが、この現状と課題の共通事項を見ると「町の外郭団体に支払われている補助金は、主に各団体の人件費を補うものとなっている」となっています。人件費のみの補助ではないと思うのですが、何か人件費だけを狙い撃ちしているような感じがしましたので。ちょっと抽象的な話になりましたが、まずは貢献度、この4団体が町行政をどのようにフォロー、バックアップしてくれているのか、それをちょっと説明していただけますか。

(事務局) 4団体につきましては、それぞれの会としての成り立ちだとか、目的が違うわけでございまして、それぞれに貢献度や目的が違ってきます。社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会はそれぞれ法に基づき設立されているという背景がございます。また、補助の費目につきましては、今までは基本的に運営費という形の中で運営母体であるところの人件費を主に補助してきたということでございまして、これからは効率的に運営するために、また、自立した団体となるために人件費補助から事業費補助へ変えていこうというスタンスを今の計画として実際に行っているわけでございます。

(畑村産業振興課長) 商工会についてですが、どの程度貢献しているかということも数字的に表わしたものは、申し訳ありませんが、ございません。商工会については、商業団体、工業団体への経営改善、普及事業ということについて主に取り組んでいただいております。それから、各個別団体への事業に対する支援や、活動に対する助言等を行っていただいておりますので、商工業のある意味キーになるポイントを担っていただいていると町としては認識しております。

観光協会につきましては、町村レベルになりますと観光協会を独立させている所は、数が少ないと認識しています。寒川町については平成2年の花火大会を契機に観光協会を創設しまして、その後も様々な観光の取り組みについて対応していただいております。まだまだ改善しなければいけない部分もありますが、町の観光振興について積極的に取り組んでいただいている、観光事業の一端を担っていただいている、と認識しております。以上です。

(山蔭委員) 関連の意見ですが、貢献度は本来、補助金をもらった側が証明すべきなんですよ。町の職員が言うべきことではなくて、「これだけの補助金をもらいまして、このようにやって、これだけの成果を出しました」と言って、「では、来年も同じように出そう」とか、「あまり良くできていなかったから減らそう」とか、そのようにして自立を促すのが本来の姿だと思います。なにか町には協会を擁護するような姿勢があって、これでは行革ができないような気がします。そこは私のコメントとして出しておきます。

(中島委員) それに対して、冒頭言いましたように、外郭団体としての位置づけがはっきりしていれば、このような質問はないと思います。「なんでこの4団体なんですか？」というところから始めなきゃいけない。「町の行政を補完してもらおうです。あなた方は趣味の会ではありませんよ。」ということだと思います。それがないから、「どれくらい町民のために尽くしてくれているのか」ということのを聞きたくなりますよ、ということです。

(委員長) 非常に重要なポイントで、本質的な指摘だと思います。この4団体が町にとって、どういう位置づけになっているのかということですが、ただ、ここで議論をしても答えが見つけれないと思いますので、そういう視点から調査していただいて、別途、考え方を示していただくとういことよろしいでしょうか。

(中島委員) すいません、もう一つ。法人格はどうなっているかという点で、シルバー人材センターは公益社団法人、社会福祉協議会は社会福祉法人、商工会は商工会に関する法律があり、そこで保護されてるわけですが、観光協会はどのような法人格ですか。

(畑村産業振興課長) 観光協会は現在法人格に有しておりません。今後、今年来年と2年かけて一般社団法人の法人格を取得するよう、いま準備を進めているところです。

(中島委員) ご承知だとは思いますが、権利能力無き団体になるんですね。そこ

に町の皆さんの尊い税金を流して、余ったものはどうするのか。規則では余ったものは返すことになっていますが、そこの活動で余ったものはどうするのか。そこまで考えておかないと、町民の血税は本来流せないはずなんです。法人格をどうするのかは検討の対象だと思います。以上です。

(委員長) 今、お答えいただいた部分もございますけど、やはり、本日の回答の中では中島委員さんにとって十分な回答ではないと感じますので、今一度ご確認いただいて、整理した経過も含めて、提示いただけたらと思います。それを見たらうで、議論する余地があるのであれば、その際に検討していきたいと思います。

(山蔦委員) 外部評価の件で、その成果を金額で出しているんですけども、これは外部評価のスタート時点の話とちょっと違うんですね。本来、事業仕分けのように、本来あるべき仕事かどうかをチェックする。ロジックがちゃんと合っているか妥当性があるかどうかをチェックするのが外部評価だったはずなんです。それをこの行革にどのように落とし込むかは、外部評価委員とよく打ち合わせをして、ここへ記載したほうが良いような気がするんですが、やってらっしゃいますか。

(副委員長) 私が指摘しなければいけないことを先に指摘していただいてありがとうございます。外部評価委員会と行革については、事前協議等全くありませんので、外部評価委員会の時も「コスト削減が目的ではない」ということをきちんと申し上げておりますので、これを目標金額と書かれるのは代表の委員長としては心外だなというふうに思っております。ただ、町として「これは町の意見だ」というのであれば、それでいいですが、評価委員としては疑問の声を上げざるを得ないかな。

(委員長) 昨年この会が始まった時に、全く同じ意見を言われていますよね。ですから、コストダウンの成果というのを町としてどのように見るのか、というところをはっきりしておかないと、外部評価委員会のほうでは困るというお話だと思います。それを踏まえて、今後どう扱っていくかという観点からご回答いただければと思います。

(山蔦委員) それに加えて、厚木市の行革を調べたのですが、比較をすると厚木の外部評価の成果は行革目標全体の1.8%で、寒川は7.3%と5倍くらいを占めている。それもちょっと考慮していただかないと、ここへどんどん負荷がかかってくると、外部評価のほうに別のプレッシャーがかかってしまうのではないかという気がします。

(副委員長) 私は別にプレッシャーはかかりません。関係ないと思ってやっていますから。

(事務局) この外部評価につきましては、先ほどの「コスト削減が目的ではない」というご指摘どおりでありまして、事業が効率的に行われているか、そういった視点で評価をしていくわけでございますので、この辺にちょっと相違が出ていると思います。ただ、私どもとすると、こういった外部評価を通じて行革の視点においても効果が表れるのではないかと、というような想定の中で金額の目標を置いているところでございます。この金額を目指して外部評価を行っているというわけではございませんが、結果としてこのように出てくるのでは、という想定をしております。

ですから、ここにつきましては、外部評価の側からすると「削減ありきということで行っているのではない」というご意見は承知しているものの、その効果を行革の中に生かしていきたい、というのが町の考えてございますので、ご理解いただければと思います。

(副委員長) どこかに、「外部評価委員会はコスト削減を一義の目的としていない」ということを書いていただきたい。外部評価委員会の目的はあくまでも事業の見直しなので、一義的な目的ではなく、副次的な効果であるということを書いていただけたらと思います。

(委員長) では、その点については事務局のほうで処理していただくということで、よろしいですか。

(事務局) ここで効果額としているものは、外部評価委員会からの評価報告を受けて、町の方針を「削減」としたものだけを選んで効果額としてあげています。「現行どおり」や「増額」という町の方針もあるのですが、その部分については除いています。副次的な効果であるという意味合いで、効果額としてこの表記をしたのですが、これだけでは読み取れないと思いますので、そのあたりが分かるように記載内容を検討したいと思います。

(副委員長) はい、よろしくお願いします。

(委員長) では、事務局で対応をお願いします。

(副委員長) 1 ページ目から 7 ページ目のところで、各項目に実施年度と目標があるのですが、金額は 3 年間の総額ですよ。金額の目標であるならば、きちんと各年度に分けていただきたいということ。また、外郭団体の補助の見直しの項目では、4 つの団体の合計で 2,500 万円を削減すればいいということですが、これ 4 団体で 27% の削減ですよ。3 年で 27% だから、1 年で 9% の削減目標と考えた場合、予定どおりでないところがたくさんあるのですが、進捗状況は予定どおりとなっているところがある。例えば、社会福祉協議会は 9% だと、359 万円削減しなければいけないのに、186 万円の削減で予定どおりとしている。目標としているのであれば、金額もきちんと単年度の目標を持たせないと。当たり前のことですが、目標が無いとやれませんので。4 団体で 2,500 万円では、「あちらの団体で効果が出るから、うちはいいよ」ということになってしまいますので。金額を出すのならば、きちんとした目標にしていきたいと思います。

それから、社会福祉協議会は確か事業仕分けの対象でしたよね。私仕分け人だったのですが、その時に社会福祉協議会の会費が近隣市町村と比べると半額だったはず。半額であるにもかかわらず今回の行革では、会費の変更について「近隣の状況から現行どおりとする」と会からの回答があった。これどういうことなんですかね。あの時、確か鎌倉市などの近隣は 1,000 円で、寒川町は 500 円で、こんなに差があるのに「近隣の状況から現行どおりとする」という回答で OK なんですか。

(事務局) まず、1 点目の各個別の目標値についてですが、基本的に行革の実施計画としては当初から 3 年間の総額という形で進めてきたところです。ただ、結果として具体的に見えないということはよろしくないもので、24 年度の単年度の取り組み結果という部分では、何%という表示を出しているところがございます。単年度分として、純粹に平均して何%というのは、内部精査をしないと「ある団体では何%できる、ある団体ではできない」という部分もありますので、総目標値として進めてきたところがございます。言われている主旨は十分わかるのですが。

(副委員長) 4.66% の削減が良いのか悪いのかというのは、目標値がどうなのか分からないと何とも言えないので、ここは単年度で各団体が何%削減するかを書いていただかないと。書かないのであれば、最初から金額の目標値は必要ないと思います。金額の目標値を設けるのであれば、他のことも含めて金額が達成できたのかどうかをはっきり書いていただきたいと思います。

(事務局) 実際のところ、3年間総額での目標という計画で進めておりますので、ただ、貴重なご意見をいただきましたので、持ち帰りまして、そのような適応ができるのかどうか検討したいと思います。

(副委員長) おそらく2,500万円の減額という目標にした時には、何らかの目論見があったと思います。それがあるのであれば、きちんと出していただきたい。そうでないと、目標値自体が適正であったかどうか、やはり分からないですよ。今からでも遅くないので、是非お願いしたいです。

(事務局) こちら4団体で合計しますと、9,197万円になります。それを5%削減すると、おおよそ460万円ということになり、取組みとしては2年間。さらに事業費補助への転換を図ることによって削減を図り、総額2,500万円ぐらい削減できるだろうという見込みの計画となっているところでございます。先ほども若干触れましたが、団体それぞれに目的が違いますので、精査してみないとどこまで縮減できるか。持ち帰りまして、検討させていただきたいと思います。

(小島福祉課長) 会費につきましては、見直しを検討してほしいということで、社会福祉協議会に投げかけを行っております。会費について、他市町村の去年の状況を見ると、14市町が500円という状況で、2市町が1,000円、1市が600円、4市が不明、その他については500円を下回るような金額での会費設定という状況である旨の報告を受けております。近隣の状況を見ても、500円という会費が決して低いということではないため、現状維持により今後も事業展開をしていきたいと、社会福祉協議会から報告をいただいております。

(副委員長) この500円は何年前からずっと500円ですか。30年、40年前ですか。

(小島福祉課長) 法人化した時には300円でした。それが途中で、すみません、今、詳細な年度については不明ですが、途中から500円にしているという経緯がございます。

(副委員長) 個人的には、500円から1,000円になってもそれほど負担感が無い気がします。

(山蔦委員) ただ、貯金を無視して考えてはいけません。寒川の社会福祉協議会には、まだ貯金が1億円くらいあるはずですよ。1,000円の会費としている他の市町村は貯金がないのでは。あるいは、無料のところや500円以下のところは貯金があるのかもしれない。そのあたりも一緒に対比してやらないと、比較にならないと思う。寒川は、かなり貯金が多い社会福祉協議会だと思いますよ。

(小島福祉課長) 町から積立金に協力をしていただいていた部分につきましては、緊急財政での対処ということで、22年度に2,150万円、昨年度に3,350万円、合計で5,500万円を積み立てから町に返還という形をとっております。

(委員長) 副委員長からいただいた意見は、私も非常に重要なところだと思います。会費についてはいろいろな経過があると思いますが、その扱いについて再検討できるのか、それとも町の考えとして「こういう方針で行くんだ」ということなのか、そういうことも含めてお答えいただきたいです。ただ、期間全体の目標額が決まっていますから、その枠の中で、この部分については別の部分でカバーしていくんだという考えも合わせてお聞かせいただかないと。そうでないと、我々も聞いていて納得がいかない部分が出てきます。

私が重要だと感じているところは、それぞれの単年度でどのぐらいの削減なのかという目標・目安が無いと、ただ3年終わってなんとなく達成できなかったという話に終わってしまいそうな感じがします。2,500万円を達成す

るのに、単年度 481 万円がいいのかと。初年度で少なかったら、2 年度以降どう挽回するのかというのが重要なポイントだと思います。単年度の結果を踏まえて、翌年度以降の仕事の仕方だとか、アプローチが変わってくるのなら、行革として非常に大きなプラスになることだと思います。ですから、そのあたりのことを一度持ち帰っていただいて、500 円の会費の話も含めて再検討していただいて、こういうアプローチによって取り組むんだという計画を明らかにしていただきたい。このようなまとめてよろしいですか。

(山蔦委員) ちょっと補足。浜松だったと思いますけど、係長が責任を持つ行革、課長が責任を持つ行革、部長が責任を持つ行革、というように全部分解されているんです。石田さんが言われたように「私はここまでやるんだ」という目標がなかったら、一生懸命やらない人も出てきますよね。学校で成績をなぜ付けるかというのと、その人を発奮させるために付けるわけですよ。そのための資料が無かったら、いつまでたっても発奮しないですよ。基本的なことだと思うけど補足しておきます。

(宮内委員) 1 件だけお願いなのですが、各団体の補助金については、奨励的な補助金と義務的な補助金とがあると思います。本来、町としてやらなければいけない事業をこれらの団体をお願いをしてやっている、そういった事業も必ず入っているはずですよ。そのためにこれらの団体ができているわけですから。そういった中で、こういう行革で精査をするのに、いま町の皆さん方は給与をカットされているでしょ。今度も勧告されてマイナスになってますでしょ。その時に、これらの団体は給与カットをしてますか。そこまで突っ込んだ形の中で、「自分たちも給与カットをして、この事業展開をしているんですよ。各団体は、のほほんとされては困ります。」というような姿勢が必要なのではないでしょうか。そのぐらい自分たちも厳しい条件の中で仕事をしているんですから。各団体の補助金を精査するにあたっては、自分たちも身を削って町の町民のために事業展開をしているんだという姿勢の中で、是非これらの団体についても、そういう姿勢のもとに取り組んでいただければ大変有難いなと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。では、今の 4 団体のところについては、目標値と単年度の計画、それぞれの団体について町としてどういう位置づけで捉えているのか、ということ踏まえて、もう一度考えていただきたいと思います。

(中島委員) この 4 団体に対する町の立場はどうなのですか。要するにその団体を育成していくことを中心にしていくのか。宮内さんが言われたように、本来町が直営でやらなければいけないことを専門家に任せる、つまり町の行政を補完してもらおうというスタンスなのか。自発的に、自主自立する団体を目指すのか。ちょっと確認させてください。

(事務局) 見方によっては複合になるのかなと思います。例えば、町が本来やらなければならないことを社会福祉協議会にお願いする部分もあると思いますし、例えば、観光協会は自立を目指していかなければならないのですが、それまでの間、支援をしていかなければならないということになると思います。団体によって成り立ちなどが違いますので、一概に一括りで、どうだという話にはならないと思いますが、それぞれの団体の目的に合わせて、町のスタンスというのを考えていかなければならないと考えております。

(副委員長) シルバー人材センターでよろしいですか。こちら、目標に受注件数が入っているのですが、受注金額も合わせて書いて下さい。件数だと、民間 385 件だけど、公共 20 件の方が金額が大きいかもしれないですよ。だから、

金額が大事なので、金額の提示もよろしくをお願いします。

(高橋高齢介護課長) 金額の記載ということですが、1件あたりの単価がまちまちなものですから、期別に偏りが出たり、おおよその金額になりますが。  
(副委員長) 企業であれば売上金額が目標ですよ。件数が目標ではないと思いますので、是非お願いします。

(委員長) では、お願いします。

(山蔦委員) 6ページの指定管理者の導入ですが、もっとやれるのではないかと私は思います。町でやったら効率が悪いとか人件費が高いとかいうものを、どんどん外に出すのが世の流れなんですよね。だけど、何回も言いますが、厚木では外部委託の推進が行革全体の20%を占めている。委託で金額を稼いでいるんです。寒川は5%なんです。他市も見たんですけど、主な取り組みが指定管理者だということもあるくらいで、ここがメインだと思います。確かにこの6ページは金額がもの凄く大きいですよ、1,400万円。他の取り組みに比べたら、こっちを一生懸命やれと、そこからもわかる。学校給食や図書館など、やれることはまだ他にもあると思います。ここに力を入れるのが一番手っ取り早いと私は思います。ここに担当を決めて、目標を決めてやるというプログラムを組むと、今とは全然違うスケジュールになるかもしれませんが、2倍から3倍くらいまではいくのではないかと思いますけど。これは私の勘です、参考までに。

(委員長) 何か事務局からありますか。

(事務局) 指定管理につきましては、24年度では体育館という大きな施設を指定管理者にということで、効果として大きなものが発生したところです。今後の取り組みにつきましては、ここに記載してあるとおりなのですが、公民館等の社会教育施設など、いろいろなハードルを越えていかなければならないのかなとも感じてございますが、新たな指定管理制度の導入について検討していきたいと思っております。

(委員長) では、3年間の目標値については、達成できるだろうと見通しがたっているということですか。

(事務局) はい、24年度の導入で1,400万円の差額が出ておりますので、これを3年間続けることで、この3倍ということになりますので、3,000万円の減額は達成できる見込みです。

(中島委員) 今、事務局から新規に検討すべき施設として社会教育施設である公民館の名前があがりましたが、私も微力ながら公民館運営審議会委員や社会教育委員として活動いたしましたが、正直に言います、公民館と指定管理者制度については長年の課題です。公民館の現状は、再任用職員が変則的な勤務で、頑張っただけでなんとか社会教育施設としての事業を営んでいるわけです。これを指定管理者制度にした時に、経費的に何でも減らせば良いということだけで、果たして片付けられるのかなど。公民館は生涯学習の場として置かれています。それから、地域の皆さんの拠り所なんです。あの3.11で学習しましたけれども、やはり命の拠り所なんです。ですから、財政事情がこんなだから、経費を減らしていこうという気持ちは分かるけれども、持っている目的は何なのかということも忘れていけないと思います。行革の推進というこの会議で、ちょっとブレーキをかけてしまうようなことを言っていますが、やはり本来の価値と比べてこれから検討してもらいたいです。

それから、25年度のスケジュールを見ると、25年度中に導入検討すべき施設とされているのですが、これは25年度中に導入することを検討することなのか、あるいは将来に亘って導入するかどうかを25年度中に検討する

ということですか。

(事務局) ここは公民館を決め打ちして指定管理をやっていくということではありません。基本的には公民館等の他の施設について、先ほどご意見いただいたように、検討して適切なものについては指定管理をかけていくということになります。

(中島委員) 検討される時に、非常に良いデータを町は保留されております。仮称中央公民館建設検討委員会でいろいろな層の利用者から公民館のあり方、将来のあり方も含めて、アンケートによる意見聴取をしています。この時には、ランダムに、普段あまり公民館を利用していない町民も含めて行っています。是非、検討する時にはそれらを参考にして下さい。それで公民館の持つ価値というものを再認識していただいて、それでもやはり財政の方が優先するということになれば、町民に説明をする、あるいは社会教育委員会議でも検討することをお願いしたい。以上です。

(委員長) 今のポイントは非常に重要なポイントだと私も思います。やはり行革と言えど、町はどういうところに重点的に考えを持って進めるのかということがしっかり裏側ないと、町民にとってプラスになるかどうか分からない部分もありますから、そこは考える必要があると思います。

しかし、ここは行革の場ですから、目標をどう達成するかということも大切ですから、その二つのところをどのように考え合わせながら進めていくのかという考え方をしっかり持たなくてははいけないと思います。

(山蔦委員) 住民サービスが低下する行革は、行革ではないと思います。目的がちゃんとあって、そのサービスが低下しない範囲で費用をどう工夫して下げるのかということ。それが行革であって、その枠組みを壊してしまったら、なんでもできちゃうよね。その部分は、皆さんが押さえておかなければいけない基本的なことだと思います。

(宮内委員) 昨年、外部評価委員会でも、これについては議論させていただいております。それに基づいて町のほうから意見が出ていると思いますので、参考までに。

(副委員長) 参考までにですが、指定管理をしてサービスを低下させるということではなくて、むしろ町が管理者になるのではなく、逆に町民の方が管理をした方が、今まで利用されてなかった方も利用できるのではないかと、もっと効率的・効果的になるのではないかと。コスト削減という意味だけで言っているのではなくて、ニーズの吸い上げとか、公民館への愛着ももっと増すだろうし、ただ削減という意味で外部評価委員会が「あり方を考えた方が良いのでは」とは提言していませんので、そのへんのところは誤解のないように。コスト削減が一義的な目的ではなくて、効率的・効果的にもっと町民ニーズに合うためにはどうしたらいいのか。それには町民の方にお渡しした方がより良いのではないかと、ということであり方を抜本的に考えて下さいと提言はさせていただきました。

(委員長) では、今の意見を踏まえながら、町としてどういう方向で進むのかを確認して進めていくということも大事だと思います。

(副委員長) 観光協会よろしいですか。それこそコスト削減ありきのような気がします。自立のために販売目的のグッズを作って、制作費は4万6,250円だったけど売り上げは3万6,700円だったということですよ。なぜ今期200万円増額したんだろうかと。本来、観光協会は何をするところで、具体的な目標値というのは持っていないのですか。例えば、観光入り客数何人とか。「何をするためにやるんだ」というのがあって、「それは達成できたけれど、

補助金は増えたよ」というのであれば、それはOKだと思うのですが。他の団体も同じで、ただ自立を目指すことしか書いてなくて、団体として何をしたのかが書いてないと、良かったのか悪かったのかが全体的によくわからない。行革と言えども、効率的・効果的な行財政運営の中で補助の見直しというのが必要で、この各団体がやってきたことの具体的な成果みたいなものが見えないと、良かったのか悪かったのかが、よく分からない。200万円の増額も、良かったのか悪かったのか。何をしてきたのかということですね。シルバー人材センターについても、売り上げがいくらあって、コストがいくらかかって、お金が足りなかったから補助を入れてトントンなんだ、とか。そういうものが無いと、いくら削減だったというだけで全体的によく分からないので。全体像をこの表に落とし込むことはできなくても、お手数ですが付属の資料などをいただきたい。それが無いと、ちょっと分からないというのが本音のところですよ。

(事務局) 今のご指摘は、出入りの運営状況が見えてこない、減額だとしても何がメインの理由だったのか、増額だとしてもそれが適切な増額であれば問題ないのでは、というご指摘であろうかと思えます。どのような形で表現できるのか、この場で即答することは難しいのですが、検討していきたいと思えます。

(山蔦委員) 補足したいのですが、議会で観光を盛んにしろという質問が3人から出たんですよ。行政にしっかりしろと言う内容です。行政がイニシアチブを取って、主導的に動いて、予算をつけろと。そうしたら観光として開発できるという主旨の質問なんです。ただ、例えば伊勢市は赤福というお店があれだけのものをやり、川越は地元の商店会がやっているんです。行政はリスク取れないですから、行政がリードしたって観光が起きるわけがないでしょう。それが、ちょっと食い違っている気がします。

(事務局) いろいろな見方があると思いますが、確かに伊勢市のように民間である赤福が寄付し、道路を造り、門前町のような形をとったという実績もあります。民間主導でそういった観光事業を行っていくことは、それは一番良い形だと思っております。そういうことができる体力をつけるためにも、現時点では商工会や観光協会に支援を行っているわけでございます。そういった中で、積極的に民間主導型で観光事業ができればなどは思っておりますが、若干、体力的にもまだ一抹の不安はございますが、どこまで行政が携われるのか、そこを含めて検討できればと思っております。

#### 重点事項「財源の確保と経費の縮減」 ～事務局から概略を説明～

(副委員長) 徴収金収納率の維持向上についてですが、それぞれに徴収率の目標が具体的にあったということが、実績が上がってきたことの背景かなという気がします。ただ、もう全部達成してしまったのですが、今後の25年度と26年度の目標値は従前のままでいいのですか。

(事務局) 目標値については従前のままで行くことを考えています。ただし、それぞれ25年度のスケジュール欄の一番下部に記載しましたとおり、実施計画上の目標値による収納率の目標は上記のとおり、つまり計画の数値はそのままなのですが、前年度収納率の維持・向上を目指して取り組んでいく、とそれぞれの所管課が取り組みを進めていくという表記はしているところです。

(副委員長) 前年度をみんな上回るように、ということですね。目標値を下げることは絶対駄目だと思います。だけど、上げることは良いのではないかと思います。ただ、そうすると頑張ったところが更に厳しくなってしまう

うから辛いという面もありますよね。

(事務局) 収納率の目標に関しては、以前にこの委員会でもお話が出たと思うのですが、「本来100%が当然では」というのが前提にあると思います。ただ、現状として、100%にはならない部分が制度としてあり、その中で前年度を必ず上回るということが果たして可能なのかどうかと言うと、そこはやはり難しいところがあると思われまます。また、目標値を変えるということについては、単年度の結果をもとに目標値やその効果の程を計るのは難しいかなと事務局としては考えました。ですので、目標値については従前のままにして、ただ、それぞれの課が前年度に近づくように、前年度を維持できるように頑張っていくという取り組みスケジュールにしているところです。

(副委員長) 近隣と比較した場合、この収納率はどうなんでしょうか。

(樋口収納対策課長) 税につきましては、24年度の数字がまだ出ていないので23年度の数字になってしまいますが、藤沢市が94.8%です。

(副委員長) では、近隣よりは良いのですね。

(樋口収納対策課長) 茅ヶ崎市が93.7%でしたので、ちょっと良いと言えば良いです。ただ、町村ですともう少し良いところもございます。大磯は低いですが、二宮町は95.6%です。

(副委員長) 分かりました。とにかく今回は頑張った皆さんを攻めないで、ということですね。

(委員長) 目標に対して、非常に職員の皆さん頑張ったと思います。記載されている文章を読ませていただいても、こんなに力強く頑張ったということがいろいろと書かれていて、本当に皆さんの努力だと思います。せっかく良い結果が出ているので、今回の結果に結びついたところを文章で読み取ると、職員の皆さんが滞納者に対し、繰り返しお願いをしているということ。もう一つは県からの職員にご指導いただいたという部分があります。県からの指導というのは、どのような部分で大きな効果が出たのかということ、仕事のやり方が変わったのではと思うのですが、そのような点がございましたら、お聞かせいただきたいのですが。

(樋口収納対策課長) 税では、23年度も同様ですが、24年度においては4ヶ月間、県の徴収対策課の職員2名が短期派遣という形で寒川町で仕事をいただいています。ケーススタディという形で勉強会をするという部分もありましたが、それ以上に、実際に百何十件の滞納整理を持っていただいています。その滞納整理の業務にあたっていただいているのですが、日常の仕事の仕方というのを町職員が実際に隣で見ることができる。そうすると、現場での対応や窓口での対応、交渉の仕方、そういうものの強さというか、それを身をもって町職員が感じることができると思います。町民でもある滞納者に対して毅然とした態度をとるのは難しいところなのですが、県職員の方は、しっかりとと言うとか、電話や窓口で非常に厳しい言い方をされていますので、そういうところは町職員にとって非常に役に立つというか、勉強すべき点だと思います。

(委員長) 仕事の進め方が変わってきたということですか。

(樋口収納対策課長) そうです。

(委員長) 非常に大きなポイントだと思います。電話の回数もかなり増やしてお願いしているというのは、個別にも昨年に比べて多いという捉え方でよろしいですか。

(樋口収納対策課長) はい。現年の課税分につきましても、税務課のいろいろな担当職員がそれぞれ電話催告を行っております。通常のちょっとした遅れの

方に対しては町職員が主にあたっております。県の職員に持っていただくのはもっと大口のもので、厳しいものになりがちですが。

(委員長) 分かりました。来年以降もノウハウを継続して活かせるように是非お願いします。

(中島委員) この項目について、私はもっと広義に捉えています。もちろんこの行革では財源確保ということで進んでいるのですが、正直に納付義務を果たしている町民とそうでない町民との公平や公正というのが根本にあって、ここをやっぱり大事にしていけないといけないと思います。

現状では、収納対策課という専門集団ができて、回収に努めてもらう。強くやればやるほど人権問題もあると思います。悩まれる部分もあると思うのですが、ひとつ頑張っていたきたい。一方で町民は義務を果たさなければいけないんだということを啓蒙する必要があると思います。数値ももちろん大切ですが、町民へのメールである広報紙で、これでもかというほどニュースを流してもらったらどうかと思います。要するに、「財政面でもこれだけ圧迫しています」「正直な人にとってこれでは困るんです」ということを是非広報で啓蒙していただきたい。それから、収納対策課職員の皆さん、ご苦労様です。頑張ってください。

(委員長) はい、どうもありがとうございました。

(宮内委員) 9ページの保険年金課ですが、24年度の調定額が第3四半期から出納整理期間にかけて下がっているのはどういう意味でしょうか。累計していけば、どんどん上がっていくはずですが、第3四半期は19億円で、それが第4四半期で18億円というふうに下がっている。これはどういう理由で下がるのですか。

(福岡保険年金課長) 調定額につきましては、社会保険加入や転出による脱退などの国民健康保険加入者の移動がありますので、それによって調定額が変わっております。

(宮内委員) ということは、減ることも増えることもあるわけですね。今のご担当者の説明ですと、脱退などの理由で変動するということですよ、調定額が減額になるということは。

(事務局) 1年間分の調定をおこしますので、転出入などの人の増減によって、まだ納期がきていないものは納めませんので、そこで調定だけ落とすということになります。

(宮内委員) 1年分の納付書は4月に送られてくるでしょう。なぜ第4四半期だけ7千万円もの変動が起きてるのかなという感じがするのですが。ここで調定額がこれだけ落ちるということは、どういうことなのか教えてもらえれば。

(福岡保険年金課長) 不納欠損をしております、その分でございます。

(宮内委員) 不納欠損でそれだけ落ちたということですか。分かりました。

(委員長) では、引き続きまして、12ページから15ページ。

(山蔦委員) 12ページの下水道使用料の見直しについては、こういうものが行革になるのかどうか、見解を聞かせてほしいです。住民サービスはそのままで、料金を上げるんですよね。そうすると学校給食費を上げるとか、健康保険料を上げるとか、そういう意味合いのものが、行革の計画表に入ってくるというのはどうかと思う。前にも言ったのですが、これについては行革の計画から消したらどうですか。変えるのは嫌だと言うかもしれないけど、こういうのが入ってくるとみんな底上げになってしまう。底上げする意味はあまりないですよ。行革の額を大きく底上げしようという主旨は分かるけど、行革としてそういう意味はあまり無いと思います。こういう類いのものは予算上

で減らせば、極端に言えば努力しないでやれるわけですね。住民に負担を強いるものを行革に入れてるというだけなので。もし、これが認められるのであれば、どんどん増えてしまうと思う。行革というものの定義をきちんとしないと、こういうものがいっぱい入ってくると思う。私の意見ですが、是非このページから外して、計画書を書き直していただきたいと思います。何か理由はありますか。

(事務局) この件については、前回もお話したとおり、この3年間という計画を立てる段階では、下水道使用料が過去からずっと改定されていないという状況でございました。そういった中で、行革として適正な金額・使用料というものを目指して進めてきたという経過がございますので、3年間という短い期間ではございますが、一応計画として掲げたわけですので、この件については、このまま進めさせていただきたいと思っております。

(山蔦委員) 改定していないものは、他にもいろいろあるのでは。利用者負担、受益者負担という考え方だったら、他にもありますよね。今、問題にしているのは、この行革の計画の中で目玉と言えるほど金額がべらぼうにでかいのですよ。他のものが霞むような。さきほどの徴収率に一生懸命取り組んでいるなどは、次元が違うんですよ。誰かが鉛筆舐めればできちゃうわけ。これはね、行革の定義を傷つけるという感じにも取れるのですが、外せませんか。

(事務局) 繰り返しになるようで大変申し訳ないのですが、下水道部分につきましては、今これだけに取り組んでいるというわけではなくて、他の行革も進めている。これはあくまでフラッグシップというか、重点項目として掲げているところで、他について全くやっていないということではありません。行革大綱の中でも、実施計画に出ていない部分についても進めていくということで、現在取り組んでいるところでございます。そういった中で、重点項目として掲げて、3年間取り組んでいくということで設定してございますので、それに対する経過、進捗状況、進行管理という視点から考えますと、これが突然抜けて、代わりのものが入るとするのは進行管理上よろしくないと思っております。

(委員長) 山蔦さんの言うことも分かりますけれども、計画段階から我々も関わっていて、これを大きくした経過もございますので、この扱いについて何かご意見ございましたら、他の委員さんからもお願いしたいと思います。

私は、計画として策定したのだから、このままの方が良いのではないかと思います。最終の評価の段階で、金額の割合などをどのように捉えるのか、ということで考えても良いのではないかと思いますけど。

(副委員長) こちらをそのまま載せておくことは当初の計画ですからOKなのですが、「経営内容を精査して受益と負担のバランスを」という点からすると、「使用料は上げました。それに対してコスト削減努力がどれくらいあったのか」ということを併記していただかないと。コスト削減努力をしているのか。1立米あたりのコストなど、そういう単位あたりの目標値を持っていて、「経費削減努力もしているけど、ちょっと補えないので使用料を上げました」というのを見せていただかないと。

更に、これについては今まで受益と負担のバランスがアンバランスだったので、負債なり補助金額がどんどん大きくなってしまって、繰り入れになっているということであれば、何年計画で経営財政が均衡あるいは適正になるのかなど、そういったことも下水道審議会では審議していらっしゃるんですよ。それについても、ご報告いただかないと、良いのか悪いのかよく分か

らないです。使用料金の値上げの率も適正だったのかどうかも。ただ「方針決定して実施しました。1億円増になりました。」では、ちょっと評価のしようがないかなと思います。補助資料のようなものをきっちり出していただかないと、「経費削減して、努力しているね。」というのが見えないと、何とも言えないかなと思います。

(亀山下水道課長) 下水道審議会に改善が必要な理由に関する資料を提出しております。24年度に方針決定ということで、25年度に約5千万円、2年間で1億円ですので、目標通りの改善ができると思っています。コスト削減についても、審議会で説明をしております。ただ、その場でも説明したのですが、人も減り、コストについても減らせるところまで減らしているという状況でございます。ですので、資料としてはお渡しできますけども、それをどのように判断するかという点につきましては、見ていただいてからご判断いただければと思います。次回でよろしいですか。

(委員長) 別途資料として提供するなど、可能だということですね。人件費についても減ったところは増やさないで頑張ってきたから、人件費は経年変化としては下がってきているとか、そういうデータも含めて出していただけるということで理解しててよろしいですか。

(亀山下水道課長) はい。

(副委員長) 方針を決定したときに、おそらく経営目標のようなものがあると思います。25年度の経費の削減目標とか収益を上げる目標とか。そういうものを示していただけると「目標どおりなんだな」というのが分かるので。具体的にどういう方針で、長期の計画も立てていられてのことですよ。このシートに入れられるのかどうかは分かりませんが、私どもにも見せていただかないと判断ができかねるということでお願いします。

(亀山下水道課長) ここに記載の目標の項目等に準じた形でしか今回お示ししておりませんが、審議会の資料も少し交えて、参考資料という形になるかもしれませんが、検討したいと思います。

(副委員長) よろしくをお願いします。

(山蔦委員) 繰り返しますが、行革のテーマに入れられない方が良いと言っているんですよ。値段、単価を上げるのは構わないですよ。上げた理由が整然としていて、条例改正について議会がOKしたんですから。何も文句を言う筋合いはないんです。ただ行革という点から外れているだろうと言っているんですよ。そこは意識しておいて下さい。以上です。

(亀山下水道課長) 先ほど事務局からも話がありましたが、この委員会でも進捗管理を行うということですし。行革というテーマではないと言われるお気持ちも分からなくもないですけども、これを目標にやっていますので、このまま進めていきたいと考えております。

(事務局) こちらの下水道使用料のところなんですけど、「その他の取り組み」という項目欄もございますので、ご指摘をいただいた部分について、どういう書きぶりになるかは分かりませんが、記載の内容を検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(委員長) 基本的に、価格を上げて成果が出たということではなく、努力の成果についても合わせてお話を聞かないと、評価できないということで。当初の考え方、現状、どういうところでコスト削減をしてきたのか、などについてお願いしたいと思います。

13 ページはよろしいですか、下水道関係ですから、合わせてやりたいと思いますけど。

(副委員長) この接続率は徴収率と違って下がらないのですか。

(亀山下水道課長) 世帯数の増減によって分母が変わりますので、供用開始区域の接続している世帯が引っ越すと分母が下がることにより率が上がった。逆に世帯数が一気に増えて率が下がったりということはあります。また、時点の捉え方によっても変わります。供用開始については、年に1回4月の頭に行いますので、最近はまとめて何百件もないですけど、一気に供用開始がされると、率が下がるということがございます。

(副委員長) 税などにおいては、去年納めていた人が今年納めなかったら徴収率は下がりますが、こちらは一度接続してしまえば、引っ越さない限りは接続ですよ。

(亀山下水道課長) そうです。

(副委員長) だから、そんなには動かないですよ。そんなに世帯の異動が大きいですか。

(亀山下水道課長) 人の動きがあればそれなりに。

(委員長) 現状はどうかというところだと思います。そういう変動が目標値に対して大きければ、「この目標値は一体なんなのか」ということになるが、変動はある幅の中で収まっていて、効果額が出るということであれば、この2,400万円増というものを目標として捉えて良いと思いますが。そのあたりの質問だと思います。

(亀山下水道課長) ご覧いただけるとおり、接続率はコンマ何パーセントという世界なので、多少の増減で率は動きます。ただ、この目標の2,400万円についてなんですが、設定の時に事業所を含めた使用料収入を世帯で割って目標の接続率をかけている数字なので、ちょっと過大の設定だったかなと思っております。

(副委員長) そうですね。今回接続率は上がっていますが、241万円の効果額で、3年やっても723万円ですよ。全然2,400万円届かないですよ。

(亀山下水道課長) この241万円というのは1年間で接続した世帯だけの数字です。それが例えば3年になれば3倍になるし、2年目に接続した世帯については2倍になる。それで試算すると約1,700万円くらいの効果額になるはずですよ。

(委員長) 1回やると効果が出るということですね。

(山蔦委員) 累積になるということですね。

(亀山下水道課長) ただ、それでも1,700万円くらいの試算にしかならないです。また、単価の設定についても逆算すると、約1.35倍くらいの誤差が生じているというのが正直なところですよ。この設定自体がちょっと厳しかったという思いは今ございますけども、設定した以上、近づけるような形で努力したいという状況でございます。

(委員長) 今後の見通しも含めて、当初の考え方に違いがでてきたのであれば、そこらへんも含めて分かるようにしていただければと思います。一応、当初の計画を現状は進めているということで、よろしくお祈りします。それでは14ページお願いします。

(中島委員) 25年度のスケジュールを見ますと、「普及・奨励に関し、別手法についての検討(薬剤師会等との協調)」などとあります。しかしながら、ドクターと患者の関係はかなり強いんですね。ドクターに対して負い目があって、患者からはなかなか切り出しにくいですよ。でも、処方箋を発行するのはドクターですから、このドクターに対する対策を政治的に是非お願いしたいと思います。広報で啓蒙もなさっています。それから、高額医療者に対して

もジェネリックについて宣伝を一生懸命やっておられる。それは分かるんですが、ドクターと協力してもらわないとなかなか難しいので、スケジュールの中に医師会との関係、医師との関係、病院との関係などを入れてもらって、そこを政治的にやってもらえば、今よりは行革になると思います。

(福岡保険年金課長) まず、このジェネリック医薬品の促進につきましては、国においても勧めておりまして、テレビコマーシャルなどもやっておりますし、町におきましても、保険証にジェネリックの希望回答というのを一緒に付けてお送りしております。

委員が言われたドクターとの関係ということですが、今はドクターが出す処方箋には、ジェネリックに切り替えては困る場合のみサインをしまして、それ以外のものについては、本人が希望をすれば調剤薬局の窓口で変えることが可能です。医師会、ドクターへの直接の依頼・話し合いについては、町としてはまだ行ってないところですが、医師も当然、国などの推奨によって事業は進めておりますので、町としましてはもっと身近な薬剤師会などにアプローチをして、切り替えの手続きができるような形にしていきたいと考えておりますので、「ドクターを除いて」ということではありません。ドクターが基本ではございますが、加えて薬剤師会と連携をしていきたいという考えてございます。

(中島委員) 公立病院のドクターは地方公務員ですよ。当然、行革を進める一員ですよ。そうすると、市立の病院などへ仮に行ったとした時に、ドクターが進んで啓蒙してくれますか。「ジェネリックを使われたらどうですか」と患者に言ってくれるようなことをしているかどうか、何か情報はありますか。

(宮内委員) それについては、私は病院経営をやっていますから答えさせていただきますが、はっきり申し上げまして、医者というのは患者の病気を治したい、治すには良い薬を使いたい。それは当然ですし、患者もそれを望みます。後発医薬品を使いましょうということは、原則的には素晴らしいことです。だけど現実としては、中島委員が言われたように、ドクターと患者との関係で病気を治している、だから病院に来ている、だったら効く薬をもらいたい。であるならば、後発医薬品よりも、より高度な医薬品を使う、というのが今の状況でございまして、本人から「後発医薬品を使いたい」という要望があったとしても、医者としては「この病気を治すには、後発医薬品よりもこの新薬の方がいいですよ」というように判断をするわけです。

それよりも、経費の節減ということであれば、国保に加入している町民の皆さんがどこの病院にかかっているか調査することが必要だと思います。大きな病院に掛かって、5~600万円くらい掛かっている人が何人もいるはずで。当然病気ですから治さなければいけないのですが、ただ、この国保の経費を節減するのでしたらば、どこの病院に行って医療費を納めているのかということ調査した上で、節減をどこにもっていったらいいのかという議論が必要だと思います。

ジェネリックの取り組みが駄目だというわけではありませんよ。ただ、本当の狙いは、そこへ注目していただければと思います。

(山蔦委員) 私も全く同じ意見です。検診率が高くなると医療費が減るとみんな信じていると思うんだけど、厚生労働省が出したデータでは、検診率と医療費で相関はないんです。では何が増えているかというと、高齢化に伴う歯医者や精神科です。言われたように、白血病の患者が1人来たら、町の健康保険料の負担は上がるんです。2人来たら倍になるんです。これはべらぼうにでかいですね。そういう分析をある程度やっておかないと、これでもって何

億というお金が必ず出るんです。だから、そこを早くしてほしい。また3年待ちなさいでは間に合わないと思う。扶助費は毎年1.何パーセント増えていきますよね。医療費と介護保険料は減らさざるを得ない状況になっているので。これは健康課の仕事かも知れませんが、医療費の解析、レセプトからやればある程度出てくるはずなので、是非それをやって、医療費の削減にもっと違う視点でというか、科学的に取り組んでいただきたいというのが私の追加のお願いです。

(福岡保険年金課長) ジェネリックの取り組みですが、ジェネリック医薬品を使うことによって、町が支払う医療費が減るということももちろんですが、被保険者の方が支払う額も減るといってございます。それがはっきり分かる形なので、例えば高血圧の方で、高血圧の薬を継続的にずっと飲んでいらっしゃるような方については、ものすごく分かり易い形で効果が本人にも分かる、ということで事業を進めています。

それから委員が言われたような、レセプトの解析ですね、それを基にして医療費の削減に取り組むということは、まったくそのとおりのお話でございまして、現在、国保中央会で国保データベース(KDB)というシステムを開発中です。レセプトから、どのような年齢の人が、どのような病気で、どのような薬を飲んで、というような分析ができるシステムを開発中ですので、それができれば、健康・スポーツ課と連携しながら町の医療費に関する傾向を掴むことができますし、今後の対策にも役立つかなという気がしておりますので、国保連合会とも連携しながら検討していきたいと思っております。

(委員長) ここは行革の場で、目標設定を4,000万円の減額ということにしているわけですね。初年度が76万円の減額だったということで、やり残した部分があって、これからもそれをやれば4,000万円の目標を達成できるということであれば、それはそれでやる価値があるかもしれませんけれども、できる限りの努力をした、いろいろやった中で76万円の減額であったということならば、3年後に4,000万円には届かないだろうという気がします。

ここは医療費の負担軽減ということからスタートしている部分ですから、ジェネリックという対象だけで当初の目標が達成できるのか、それとも委員から指摘された部分についても検討していくのか。足りないのであれば、そのような考えを持って進んでいくというのも、一つの選択肢ではないかという気もします。委員の意見も含めて、一度ご検討いただければと思います。

#### 重点事項「人事管理の推進」 ～事務局から概略を説明～

(山蔦委員) 早く目標額を入れて下さい。目標なしでやっていると遊んでいるように思われてしまいますから。ここには数値を入れるようお願いしたいと思います。

(事務局) こちらは勤務評定制度ということで、新たに制度構築されたものですが、この中の勤勉手当などにつきましては、基本的に予算の再配分になりますので、総体の中では人件費というのは変わりません。

(山蔦委員) では、効果は何なの。

(事務局) 効果とすると、行革という視点の中では、コスト削減だけではなく、組織の効率化なども一つの目的だと思っております。

(山蔦委員) では、文章でいいから効率化をどこかに書いていかないと。

(事務局) 現状と課題、取り組みの内容欄にも書いてありますように、経費削減を目的としている項目ではございませんので、その記載に基づいて進めているところでございます。

(山蔦委員) 金銭的なものだけが行革でないのはよく分かっていますが、効率化するというだけで誤魔化されても困る。ここは克明に書いてもらわないと困る。

(事務局) 記載については、いまご指摘のところについて検討させていただきたいと思います。

(委員長) ではお願いいたします。

(磯川委員) 16 ページの勤務評価について、記載はスケジュールだと思うのですが、目標管理とか設定について、目標は誰が立てて、その評価は誰がして、というのが見えないのですが。

(事務局) 制度の中身の部分について触れているご質問だと思います。目標設定をしながら、勤務評価を行いますので、どのようなやり方をしているのか、先ほどのお話もありましたので、合わせて説明等を工夫していきたいと思います。

(副委員長) 17 ページですが、目標額が1億5,000万円に対して、今期は2,579万円ということで、達成見込みは十分いけるのでしょうか。

(小島総務課長) 目標額1億5,000万円となっております。これは、22年度人件費決算額に対する5%ということをございまして、下の方に単年度における取り組み結果としての効果額の参考数値という部分がございます。この中で平成22年度の人件費、これは決算ではなく、予算での比較になりますが、22年度の人件費当初予算32億1,805万円と25年度の人件費当初予算30億7,239万円の比較においては、すでに1億4,566万円の減額ということになっております。こういったところでの比較では、この金額はほぼ達成できるのかなと思っております。

(委員長) 24年度から26年度で1億5,000万円減らすんでしょ。

(山蔦委員) ベースは22年度なんでしょ。

(委員長) ベースが22年度だったら、ベースの22年度から算出した金額を今年度はどのくらいだとか出していただかないと。分からないですよ、これ。22年度からの累積で捉えるのであれば、その累積した金額を今年度も入れておいていただかないと。

(副委員長) 累積ではなくて、25年度に1億4,566万円で、単年度達成しているから、これからどんどん足されていくという意味では。

(委員長) だって24・25・26年度の取り組みとして1億5,000万円の減額でしょ。

(宮内委員) 目標はそうですよね。ここに書いてある。

(委員長) 当年度では2,579万円を減らすことができました、と書いてあるんでしょ。

(宮内委員) 22年度の決算と24年度の決算を比較すると、これだけの差しか出ませんでした、という表記ですよ。

(副委員長) ただ、そのあとの参考値を見ると22年度の数値と25年度当初予算を比較すると、1億4,566万円減っているの、来年も同様であれば3億円くらいはいくのでは。

(委員長) 分かるように書いていただかないと。話の内容と書いてある中身がアンマッチだと思います。考え方がるのであれば、その考え方で金額を表記していただかないと。一体、24・25・26年度の目標は何なのか、非常に分かりにくいですよ。

(副委員長) 削減目標というよりは、人件費総額の目標値があった方が分かりやすいですよ。

(委員長) 総額人件費の削減だったら、それは当然分かりますよね。分かるよう

に書いていただかないと、今のお話では議論することができませんね。総額人件費で減らすのなら、総額人件費で22年度はいくらで、それを何%減らして、今年度はこれだけやりますよと。そのような目標設定を示していただかないと。また、表やグラフで示していただくと、目標達成状況が良く理解できると思うのですが。

(山蔦委員) 退職者の給料が減った分もここから差し引いて書くべきでは。自然減もあったんだよね。

(委員長) 含まれているんですよ、今の説明だと。

(山蔦委員) 退職金はどうしているのかとか。そういうこともちゃんとしないと、努力が見えてこないよね。

(宮内委員) いま委員が言われたとおりなのですが、現状のところに22年度の人件費決算額が約30億円と書いてありますよね。それで、効果額の括弧書きのところに、22年度の当初予算額と書いてあります。だから、おかしくなるのではないかと。ここに32億円と書いておいて「1億何百万円減らしてます」というのはおかしい。こういう書き方をするから、委員の皆さん方から誤解を受けてしまっている。予算額ではなく、「決算額の30億円の5%を努力目標としてやろうよ、だから1億5,000万円減らしましょうよ」ということに対する説明がないと。

(山蔦委員) 人事院勧告で7.8%減らせと国から来ていますよね。もう対応して条例改正をやっているところはかなりありますよね。寒川町は25・26年度に予定しているのですか、していないのですか。まだ入れてないのですか。検討もしていないのですか。

(小島総務課長) 7.8%は人事院勧告ということではなく、国からの勧奨でございます。現状では、町としましては7.8%をこの中に盛り込んでございません。7.8%の減額をするということについては、現時点では予定してございません。今後、近隣他市町村の動向も踏まえ、検討を要するとは考えております。

(委員長) いずれにしても、これでは皆さんよく分からないということなので。やはり、シンプルに分かるようにしていただかないと、何回も同じ議論が繰り返されると思います。

(副委員長) 単純に、24年度の人件費総決算額を書いていただいて、25年度も終わったら書いていく。そうしたら、22年度決算額の30億円に対して、上がったのか下がったのか、はっきり分かるので。

(委員長) 目標をシンプルにして分かり易くするというのは非常に重要なポイントだと思います。説明を何度も聞いて、やっと分かるようなものではなくて、分かり易く表現していく、また分かり易く示すということが、非常に大事なポイントだと思うので。そうしないと、達成できたのかできなかったのか、課題があるのか無いのか、それすらも分からない。金額のとらえ方、単年度でどのような数値を使っていくのか、それをどうやって分かり易くしていくのか、というところを工夫していただきたいと思います。

(事務局) ご意見、ご指摘を踏まえまして、検討を加えていきたいと思います。

(委員長) あと、数字だけでは分かりにくいものですから、グラフなどを補助的に使用して、分かり易く表記していただきたい。そうしないと、委員の皆さんで「こうじゃないか、ああじゃないか」と考えなければならず、非常に時間のロスだと思いますので、よろしくお願いします。

#### 重点事項「広聴の推進と町民サービスの向上」「町民との協働の推進」

(副委員長) ここについては、進捗状況が「遅れ」なんですよね。遅れていると

いうことは、何か新たな手を打たないと取り戻せないのです。新たな対策は何かお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

(委員長) どここのページでしょうか。

(副委員長) 全部です。ここは、みんな「遅れ」なんです。

(田中協働文化推進課長) 18ページにつきましては、参加人数については目標を達成できず「遅れ」としてありますが、回数については4回という目標を達成しておりますので「予定どおり」としてあります。

参加人数に関する対策としましては、24年度の終わりから、会場をより地域に近いところということで、地域集会所を使って3会場でやるようにしております。これにより、人数的には多少上がってきています。あと、周知の方法、ホームページなどの情報発信についても今後工夫することで人数確保をしていきたいと思っております。

(副委員長) 私は鎌倉市に住んでいるのですが、市でも似たようなものがあるのですが、住民の立場としては、テーマが結構大きいんですね。テーマが大きいと行って何を話そうかしらと思って、二の足を踏むという。もっと個別具体的な、例えば「ごみの有料化をどう思うか」というテーマだと意見を言いに行きたいと思うのでしょうかけど、「地域のつながりって、なに？」というテーマでは、ごめんなさい、住民はそんなに暇ではないので行きたくないですね。「それを町長と話して何になるの」という感じです。もっと個別具体的な議論が噴出するようなテーマの方が参加しやすいような気がします。

逆に町としても、本当に住民の意見を知りたい、ニーズを知りたいというテーマの方が良いのではないですか。漠然として抽象的なものだと、「そこで話をして何になるの」「政策にいかされるの」「なんだかよく分からない」という気がします。だから人数が集まらないのでは、テーマ選定も見直した方が良いのでは、という個人の意見です。

(田中協働文化推進課長) その件につきましては、今まではちょっと漠然としたテーマ設定が多かったものですから、25年度の第1四半期につきましては「共に考える わたしの健康 地域で活かす」ということで、健康をテーマにあげております。より身近なテーマということで、ご指摘のようにテーマを絞っていききたいと思います。

(副委員長) もっと絞り込まないと私だったら行かないです。やっぱり「だから何」と。

(田中協働文化推進課長) それと、健康というテーマなのですが、他にもいろいろな意見があれば、それについてもお話をしていくというのがこの懇談会の趣旨でもありますので、そういう意味で全体的なお話をするという面もあります。

(副委員長) この町民との意見交換の推進なんですけど、本当に町民の声を聞き取って、町政に活かしたいと思うのであれば、もっと個別具体のテーマになると思います。「とりあえず聞く」という態度だけを見せようと思うから漠然とした抽象的なテーマになると思うので。本気で何かを考えて、町政に活かすというのなら、もっと町政に活かしたい政策みたいなものをテーマとした方が良いのではないかと。この町民との意見交換の推進というのは、何を目標にしているのかよく分からない。意見交換をして、それが反映されることを目指しているのか、とりあえずの町民のガス抜きなのか、ただ身近に感じて欲しいだけなのか。

(田中協働文化推進課長) 町長が直接地域に出て、円形になって、その中で話をするという形を取っていますけど、趣旨とか目標は何かということになると、

行政に全てを反映させるということだけが目標ではないと思います。地域にあるいろいろな問題、いろいろな出来事、そういったことを聞く中で、その地域の課題とは何か、また、行政としてできるものがあればというような話をしていくと。あるいは、地域の細かい事についても話を聞くという部分もありますので、全てを行政に反映していくというわけではないと思います。

(副委員長) とにかく、皆さんが行きたい、意見を言いたいというような工夫がされたほうが良いかな、という気がします。よろしくをお願いします。

(委員長) 目標を達成していないわけだから、その差異が何なのかという差異分析をしっかりとやるということが、行革を進める上で非常に重要なポイントだと思います。ですから、今までの考え方が正しかったのか、やり方が正しかったのか、具体的な方法・手段が正しかったのか、いろいろな視点で今回の目標を達成していないということの差を分析してみて、今ご指摘いただいた内容も含めて考え直して、今後どう進めるのかということをやらないと。このままでは来年も同じことを同じように聞いて、過ぎてしまうような気がして心配ではあります。是非、分析していただいて、今後の方向性を出していただきたいと思います。

(事務局) ご指摘につきましては、参加する側からの視点に立って、どんなテーマ設定をするか、参加しやすい会とはどういったものか、要はその会自体を魅力ある会とするためにどういう設定をするのか、というご意見だと思います。それにつきまして、持ち帰りまして、検討を進めたいと思います。

(副委員長) 委員長が言われたことは他の19・20ページも同じですので、なぜ遅れたのか、という原因ですね。新たな手を打たないと同じことの繰り返しになると思いますので。

(田中協働文化推進課長) 18ページの件につきましては、集まりやすいようなテーマを検討していきたいと思います。

(山蔦委員) この会については、冒頭に町からの説明は殆どないですね。「皆さんお話ください」と始まります。

(副委員長) でも町長がいらっしゃるんですね。

(山蔦委員) 町長がそのように始めます。だから、テーマがあったら、例えば「町の財政はこうです。何か無駄は見つかりませんか？」というような設定なら盛り上がりますよね。オープニングが何もないからガス抜きだと思われてしまう。始まったばかりだけど、もっと工夫しなければいけないと思います。頑張るとしか言いようがないけど。

(委員長) 工夫してもらえれば良いと思います。

(山蔦委員) 19ページの審議会について、これは本当に変えてほしい。1回あたり8,600円貰える会と貰えない会がある。このメンバーは貰えません。外部評価も貰えないはずです。貰えるものと貰えないものの基準が何なのか分からない。中には辞退している人もいるのに、団体から充て職で来ている人や議員の何人かは黙って座っているだけで、何にも発言せずにハンコだけ持って来るという人もいます。そういう30年くらい前からの弊害がベースにはびこっている。これを効率化しなければいけない。また、公募の割合がすごく少ない。興味のある人は出てこない。自治会長から言われて仕方なく来たという人が殆どなんですね。これでは、全体的に効率が上がらない。こんな参加人数がどうのこうのというレベルではなくて、抜本的に、審議会がなぜ必要なのか、どういう役目を果たすのか、それにお金をかける意味があるのか。そういうところをきちっと詰めてやらないと、充て職が全体の80~90%を占めているという状況では、全然効果がないという感じがします。これは私だ

けではなく、他の委員の方の意見でもあります。是非検討して下さい。

(田中協働文化推進課長) 公募の委員制度については、確かに委員のご指摘のように集まらない、定員に達していないものもありますので、再任可能などの制度の見直しを考えておりますので、よろしくお願ひします。

(山蔦委員) いつまでに。

(田中協働文化推進課長) この予定どおりで考えております。第2四半期の7・8・9月でこの制度改正をやりまして、制度の実施は10・11・12月の第3四半期を考えております。

(山蔦委員) 三鷹市では公募委員全員を委員にして、分科会を作ってやるという方法です。報酬もなしです。また、オリエンテーションをやって、それに対してある程度興味を持って、意見を持っている人しかOKにしないという町もあります。オリエンテーションは必要だと思いますよ。意見のない人が来てもしようがない。よろしくお願ひします。

(小島総務課長) 先ほど、非常勤特別職の報酬のお話が出ましたけども、報酬については条例改正をしまして、8,700円のところを通常4時間以内の会議の場合は5,000円とするという改正を行いましたので、付け加えさせていただきます。

(山蔦委員) 関連ですけど、議員が審議会に出て、なぜ8,600円貰えるのですか。議員報酬をもらっている人なので、これは要らないと思いますが。是非検討をお願いします。根本的なところから変えてほしいということでは、同じことですが。

(委員長) 他に何か質問ありますか。

(副委員長) この公募委員がなかなか集まらないということでは、例えば、子育て中のお母さんが来れるようにということであれば、保育を付けないと来れないですよね。そういう工夫とかはされてらっしゃいますか。

(田中協働文化推進課長) いろいろな会議がありますので、その中でそういう方が多い時には対応して。

(副委員長) その方が多いというか、ここの町に住んでいる公募の委員ですから、全ての町政について子育てしているお母さん達の意見というのはあってもいいと思うので、もしそういうご要望があれば、保育制度完備とすれば、「あら、じゃあ私も行けるかしら」となるかもしれないですけど、最初から無いことが前提であれば、誰も手は挙げないですよね。人に頼まなければ行けないのだったら、なかなか難しいので。いろいろな年齢の方に来ていただくためにはどうしたらいいのか、工夫がないと難しいのかなという気がします。お考えいただきたいと思います。

(中島委員) いろいろ制度上の問題もあるでしょう。ただ、考えてみたら私達の町の憲法はできているんです、自治基本条例が。その中では「一緒に協働でやっていきましょう」となっていますし、審議会に関する規則もパブリックコメントで意見募集をしてから、議会等の機関承認を受けて実施されているものと思います。そうすると、私は町民側の意識にも問題、責任があると思います。ただ、そうやって理想的なことばかり言っても現実に指数は上がっていないので。そこで、現役世代のノウハウや考えを審議会に入れてほしいと思っていますが、現役では昼間の会議に来れないという人が多いです。では、夜間にやるとなると労務管理上の問題や経費の問題もあるかと思ひます。このスケジュールで公募委員制度の改善を考えられているとのことですが、具体的にどのようなことを考えておられるのか、分かり易く説明して下さい。

(田中協働文化推進課長) まだ検討の段階ではありますが、基本的には1回公募

委員をやると、何年か空けないと公募委員にはなれません。ただ、続けてやりたい方も中にはいらっしゃるの、再任できるような形をまず考えています。あと、応募方法について、作文などが苦手だという方がいらっしゃるようなので、何か代替策についても考えていきたいというところです。

また、先ほどご指摘いただいたように、幅広い世代という意味では、保育室などの子どもに関する部分で、制度の中に盛り込むのか、会議運営の中で行うのか、明確なことは現時点では分かりませんが、そういうことも考えていきたいと思っております。

(委員長) 他に何かございますか。

(山蔦委員) 20 ページですが、第1 四半期の実績見ると「課題抽出に至らなかった」とあります。このテーマをあげる時に、ボランティアに関する気運が盛り上がって、行革のテーマに入れようということになったはずでしょ。それが、出てきたその年の第2 四半期に「制度についての検討を始めた」となっている。何か1 年間くらいずれてるみたいですね。25・26 年度にはもう団体を登録しなければいけない、その準備が始まってないといけなはずなんです。もっとまじめに、「もう明日にでもやりたい」として、計画とは組むものだと思うんです。ただ、努力目標を並べて、「うまくいくかどうか分からないけど、まあやってみようよ」と言ってスタートをしているように思えます。もうちょっと真摯に取り組んでほしいなと気になったので、言っておきます。

(田中協働文化推進課長) 委員のご指摘のとおりだと思います。このボランティア制度をどういう形で、どういう制度としてやっていくのかということが、はっきりしていなかった部分があると思います。第2 四半期の頭にはいろいろな状況を調査した後に制度の骨子を作成し、制度の要綱作成までを第2 四半期中に行いたいと思っております。それ以降は制度の開始ということで、取り組んでいきたいと思っております。このボランティア制度については、公共施設等の維持管理ということでなかなかスタンスが難しいのかなと思っております。制度の最初の足がかりとしては、とりあえず、ボランティアを登録してネットワークを作ってもらおうという形の制度を考えております。

(宮内委員) ボランティア制度については、社会福祉協議会で立ち上げがされてますでしょ。そこで実際に動いているものがあるのですから、社会福祉協議会を活用して、その輪を広めていくなど、そういう形をとれば一步一步前進していくと思います。社会福祉協議会には、せっかく補助金も出しているのだから、十分に活用していただいて、一步一步前向きに進めていただければ大変有難いと思います。

(委員長) では、この3 つについては、残念ながら目標達成していないという状況ですから、皆さんからいただいたご意見も含めて、どういうふうに方向修正をしていくのか、目標に対してどうやって近づけていくのか、具体的な方法・手段等を再検討していただいて、またご報告していただければと思います。

(山蔦委員) さっきから言ってますけど、厚木市は一般会計予算に対しその15%を行革のテーマとしています。寒川町は1.5%でもものすごく少ない。しかもその中に、下水道料金の見直しと人件費の見直しが45%を占めている。だから、実際努力したものは0.8%くらいしかない。行革に対する力の入れ方が、厚木市と比べただけですけども、全然違いますね。もっと真剣になって、財源を作る努力をしていただきたきというのが私の最後のコメントです。

(委員長) では、事務局はご意見として伺って、検討できるところは検討していただきたきと思います。

	<p>以上で、審議は終わります。</p> <p><b>(4) その他</b></p> <p>*委員からは特になし。</p> <p>(事務局) 本日はいろいろと貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見につきましては、町の行革推進本部の中で意見反映等の調整を行いまして、その後修正したものを庁議に諮って検討して参りたいと。その後については議会に報告しながら、ホームページ等で公表していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様方につきましては、今後、25年度上半期の評価についても、またお願いするところがございます。秋口になろうかと思いますが、その時には本日頂いたご意見等について、平成25年度上半期にどのような形で取り入れたのかという部分を含めて、その段階でご報告できるかと思っております。また、本日いろいろと不足な資料がございましたけれども、それも合わせてその時にご報告させていただければと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>(委員長) それでは、以上をもちまして今日の行革推進委員会を終わります。</p> <p><b>○閉会</b></p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 寒川町行政改革推進委員会設置要綱</p> <p>資料3 第5次寒川町行政改革実施計画 平成24年度実施報告(案)及び平成25年度スケジュール(案)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>石田 晴美 (平成25年9月10日確定)</p>